

保険料率一覧（東京都・2024年4月～）

		合計	うち 事業主負担分	うち 労働者負担分
労災保険料率		欄外注参照	全額 事業主負担	なし
雇用保険 料率	一般の事業	1.55%	0.95%	0.6%
	農林水産・清酒製造の 事業※1	1.75%	1.05%	0.7%
	建設の事業	1.85%	1.15%	0.7%
健康保険 料率※2	下記以外	(9.98%)	労使折半	
	介護保険 第2号被保険者 (40歳から64歳)	(11.58% ※3)	労使折半	
厚生年金保険料率		18.3% ※4	労使折半	
子ども・子育て拠出金		0.36%	全額 事業主負担	なし

注) 令和6年度の労災保険率

https://www.mhlw.go.jp/content/rousaihokenritu_r05.pdf

※1 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については、一般の事業の率が適用される。

※2 健康保険組合ごと、協会けんぽの場合は都道府県ごとに異なる。上表では、協会けんぽの東京都の保険料率を掲載している。

※3 介護保険料率1.60%を含む。

※4 厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%~5.0%)を控除した率となる。